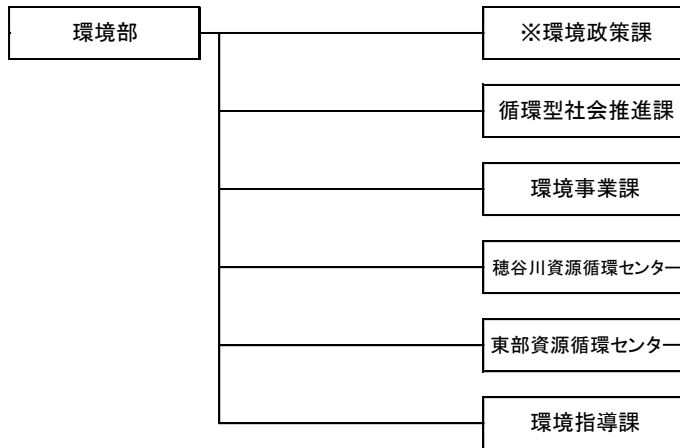


環境部 所管事務の概要



環境政策課

- (1) 環境に係る施策の企画、立案及び調整に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 上下水道局との連絡調整(水道事業に係るものに限る。)に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) 自然環境の保全に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (5) まちの美化に係る普及・啓発、指導等に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 鳥獣の捕獲許可等に関すること。
- (7) 規格葬儀に関すること。
- (8) 市立火葬場に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 環境審議会及び環境紛争調整委員に関すること。

循環型社会推進課

- (1) 循環型社会の推進に係る施策の企画、立案、調整及び総括に関すること。
- (2) ごみ（一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）に限る。以下この条において同じ。）の減量施策、資源化及び適正処理の推進に関すること。
- (3) 部の職員の安全衛生及び公務災害の事務処理の総括に関すること。
- (4) ごみ（一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）に限る。以下この条において同じ。）の処理手数料及び当該処理手数料に係る証紙に関すること。
- (5) ごみ処理の広域連携に係る総合調整に関すること。
- (6) 北河内4市リサイクル施設組合に関すること。
- (7) 部（環境政策課及び環境指導課を除く。）の施設の周辺整備に係る調整に関すること。
- (8) 枚方京田辺環境施設組合に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。

環境事業課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。
- (2) 家庭系ごみ及びし尿の収集・運搬作業に関すること。
- (3) 不法に投棄されたごみの適正処理の指導及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) ふれあいサポート収集及び大型ごみ持出しサポート収集に関すること。
- (5) 地域清掃に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 資源ごみ等の持ち去り行為防止対策に関すること。
- (7) 環境事業課で使用する公用車の管理に関すること。
- (8) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集及び持込みに係る予約の受付に関すること。

穂谷川資源循環センター

- (1) 部の施設の改良及び維持管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 資源ごみ等のリユース・リサイクルの推進に関すること。
- (3) 穂谷川清掃工場の公害防止に関すること。
- (4) 持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (5) 資源ごみ等の計量記録に関すること。
- (6) 一般廃棄物処理業（し尿及び汚泥に係るものに限る。）及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関すること。
- (7) 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者のし尿及び汚泥の受入れ及び指導に関すること。

環境部

- (8) し尿及び汚泥の適正処理の推進に関すること。
- (9) し尿の処理の申込みに関すること。
- (10) し尿及び汚泥の処理量の計量記録に関すること。
- (11) 公衆便所に関すること。

東部資源循環センター

- (1) 東部清掃工場の改良及び維持管理に関すること。
- (2) 粗大ごみの処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクルの推進に関すること。
- (4) 東部清掃工場の公害防止に関すること。
- (5) 一般廃棄物収集運搬業者による持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。
- (7) 東部清掃工場周辺地域との連絡調整に関すること。
- (8) 最終処分場の維持管理に関すること。
- (9) 枚方京田辺環境施設組合が行うごみの焼却処理に係る調整に関すること。

環境指導課

- (1) 公害防止に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 光化学スモッグの発生時の対策及び被害者の救済に関すること。
- (3) 公害関係法令に基づく規制、監視、指導及び検査に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及び通知の受付に関すること。
- (5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)に基づく届出等に関すること。
- (6) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例(平成30年枚方市条例第3号)に基づく許可等に関すること。
- (7) 環境影響評価に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業(し尿及び汚泥に係るものを除く。)の許可及び指導並びに一般廃棄物再生利用業の指定に関すること。
- (9) 産業廃棄物の適正処理に係る許可及び指導等に関すること。
- (10) 一般旅館、ラブホテル及びぱちんこ遊技場の建築規制に関すること。
- (11) 環境影響評価審査会及び風俗営業等審査会に関すること。

令和 7 年度主要施策の成果と課題

【環境政策課】

1. 効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入について

公共施設における再生可能エネルギーの導入拡大等による脱炭素化に向けて、効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギーの導入などの一体的な取組として、各施設の電力購入契約の一本化と、その経済的なスケールメリットを活かした、実質再生可能エネルギー100%の電力調達を行った。併せて省エネ設備の導入としてLED改修を7施設について実施した。

2. 省エネ家電買換え促進事業補助金について

エネルギー価格の高騰による市民生活への影響の軽減、地球温暖化対策の推進および買換え需要を喚起することによる市内経済の活性化を図るために、市域に所在する店舗においてエネルギー消費がより少ない家電製品に買い換えた市民に対し、省エネ家電買換え促進事業補助金を交付した。

3. ひらかたゼロカーボン推進補助金事業について

脱炭素社会の推進を図るために、太陽光発電設備や省エネ機器等の設置を行った市民等に対して、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用した「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を交付した。

4. ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消について

「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「枚方市「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けたため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定」を関係者と締結し、最早池にフロート式太陽光発電設備を設置し、発電した電気は市内事業者で活用し、再エネ電力の地産地消を実践した。

5. ポイ捨て等防止及び歩行喫煙禁止について

美しいまちなみの確保に向けて、たばこのポイ捨てや歩行喫煙を防止するため、枚方市駅の北口駅前広場の拡張整備事業に伴い公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて検討を行った。

【循環型社会推進課】

1. ごみ減量・リサイクルの取組について

枚方市一般廃棄物処理基本計画では、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築をめざします」という基本理念を掲げ、計画目標の達成に向けて、市民・事業者とともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした様々なごみの減量・リサイクルの取組を行った。令和7年度は、ごみの排出量が102,003.52t、資源化率が17.0%、最終処分量が10,038t、焼却量が83,050.99tとなった。

2. 北河内広域リサイクル共同処理事業について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている容器包装廃棄物のうち、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の4市が共同で、「北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるま）」において中間処理を行う事業を推進している。収集したペットボトル・プラスチック製容器包装4,829.22tは、北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包し、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡している。

3. 可燃ごみ広域処理施設の整備等について

京田辺市と連携しながら枚方京田辺環境施設組合による枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備を推進し、令和8年3月31日から同施設の本格稼働を開始するとともに、同日からは組合において、東部清掃工場焼却施設の管理運営も併せて行うこととなるため、組合例規の整備、その他所要の調整を行った。

4. 事業系ごみ処理手数料の見直しについて

令和4年度に枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例を改正し、令和7年12月1日から事業系ごみ処理手数料を120円/10kgから150円/10kgに改定した。（同条例改正前90円/10kg。経過措置：令和5年12月1日から令和7年11月30日までは120円/10kg）

5. 多量排出事業所減量指導について

月平均2.5t以上の事業系一般廃棄物を排出する73事業所を対象に、一般廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立入調査を実施した。

6. 4Rの普及・啓発の推進について

ごみ減量に向けたキーワードとして、4Rの普及・啓発を、市民・事業者・地域が協働で推進するため、事業者・市民ボランティア等との連携による生ごみ堆肥化講習会、学生を対象とした4R自由研究、リユース拡充（ジモティー活用・陶磁器・

ガラス類)、台所ごみの水切り等、ごみ減量の普及・啓発を実施した。さらに、幼稚園、保育所(園)や小学校の教育現場における環境教育の一環として、ごみの現状やリサイクルの話、塵芥収集車による収集体験、生ごみのたい肥化など、ごみ減量に向けた環境学習に取り組んだ。また、令和7年度は家庭用電気式生ごみ処理機の補助(88件)を行った。

7. 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について

枚方市一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月改定)が令和7年度末に計画期間を終えたことから、枚方市廃棄減量等推進審議会の答申等を踏まえ、令和8年3月に新たに食品ロス削減推進計画を盛り込んだ第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画(計画期間:令和8年度~令和17年度)を策定した。

【環境事業課】

1. ごみ収集業務について

令和7年度のごみ収集については、収集車両台数を民間委託車78台、直営車21台の合計99台とし、安定的な収集体制を確保した。「一般ごみ」50,387.72t、「粗ごみ・大型ごみ」5,001.01t、「臨時ごみ」660.20t、「ペットボトル・プラスチック製容器包装」4,829.22t、「空き缶、びん・ガラス類」は2,495.13t、「紙類」1,447.41t、「使用済小型家電」89.91t、「水銀使用廃製品」50.92tを収集した。

2. し尿収集業務について

収集業務は、21日周期を原則に普通・大口・臨時の区分により、定期収集車2台で汲み取りを行った。公共下水道地区整備に伴い、汲み取り件数は年々減少しているため、収集車の受け持ち地区変更や収集区分の整理を随時行った。

収集効率悪化の原因となっている下水道供用開始区域内に点在する収集世帯の解消に向けた啓発活動について、令和7年度は、収集世帯272世帯に対し、し尿収集時に公共下水道への接続依頼文書の投函等を行い、その結果、3世帯が公共下水道に接続された。今後も、指導・啓発を継続する。

収集業務については、公共下水道整備の進捗と点在する収集世帯の状況を踏まえ、収集車両台数及び収集員の適正配置や収集体制の整備を図りながら引き続き啓発活動を行い、効率的な収集に努める。

3. ふれあいサポート収集について

平成16年度から一人暮らしの高齢者や重度の障害がある方などの日常のごみ出しを支援するため、一定の要件(要介護2以上等)を満たす方を対象(登録制)に市職員が玄関先までごみを収集に伺うサービスを開始し、平成25年度の要介護1以上の対象拡大に続き、令和5年度には一人暮らしから世帯へ拡充するなど、要件の一部を拡充や制度の充実を図っている。令和7年度の新規利用登録数は101件、利用登録廃止数は88件で、令和7年度末時点の利用登録数は244件となった。

4. 大型ごみ持出しサポート収集について

平成28年度に「ふれあいサポート収集」を補完する事業として、世帯を構成(同居)するすべての者が一定の要件(要介護1以上等)に該当する世帯を対象に市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみを持ち出し収集する支援を開始した。令和5年度は要件に該当する者と同一世帯の18歳未満を追加するとともに、大型ごみとの同時搬出に限り粗ごみも収集可能とする要件緩和を行った。令和7年4月からは、妊娠している者、産後1年未満である者、及び骨折等の傷病により一時的に大型ごみの搬出が困難である者を要件に加え利用の充実を図った。

令和7年度の利用件数は385件であった。

5. 地域清掃・アダプトプログラム等の支援について

市が管理している道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を行っている市民グループ・地元企業等に、ごみの収集・処分やポリ袋・軍手等の清掃用具の提供を行った。地域清掃やアダプトプログラム等の令和7年度の登録団体数は302団体で、1,162件のごみ収集を行った。

6. 資源ごみ等持ち去り行為防止の推進について

平成24年9月に「枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、平成25年1月から持ち去りを防止するための啓発看板等の作成及び配布、職員及び民間委託による巡回パトロール、枚方警察署及び交野警察署警察官の同行による早朝合同パトロールを実施した。また、令和6年度からは、早朝合同パトロール時に、通訳者が同行し外国人の持ち去り行為者にも、市のルールを理解してもらう取組を実施し、さらなる強化に努めた。なお、巡回パトロール回数については合計691回実施し、持ち去り行為の抑止に努めた。

7. 粗大ごみ戸別収集予約受付について

粗大ごみの戸別収集予約について、電話・ファクス、インターネットにより受け付けている。令和7年度の申し込み件数については、電話・ファクス140,231件、インターネット171,839件の合計312,070件であった。

8. 枚方市カラス対策ネット等購入補助について

ごみ置場の美化を図るため、カラス対策ネット等を購入する、もしくは現行のカラス対策ネット等の買い替え及び増設内において、補助金を交付する。令和7年度の申込受付件数は、234件あった。

【穂谷川資源循環センター】

1. 穂谷川清掃工場について

穂谷川清掃工場では、廃棄物処理計画に基づいてごみを適正に処理するため、公害防止を図りながら施設の維持管理及び運転管理を行った。その結果、計画どおりごみ焼却を実施するとともに、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成した。

また、焼却により発生した焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターで最終処分を実施した。さらに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電することで第3プラント焼却設備の効率的な運転に努めた。

穂谷川清掃工場第3プラントについては、令和8年3月から枚方京田辺環境施設組合が可燃ごみ広域処理施設を稼働することに伴い、令和8年3月末で休止した。

2. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電のリサイクルを推進した。令和7年度は、使用済小型家電ボックス回収分 17.50 t、持ち込みごみからの回収分 22.05 t、合計 39.55 t のリサイクルを実施した。

3. 持ち込みごみの受入処理について

穂谷川清掃工場へ市民が直接持ち込む持ち込みごみを可燃物・不燃物・資源物等に分別し、再資源化を図ることで、循環型社会を推進するとともに、焼却ごみを減量し処理設備の負荷軽減を図った。令和7年度は、紙類 3.85 t、金属類 48.71 t の売払いを実施した。

4. 水銀廃製品（廃蛍光灯、廃乾電池等）の適正処理について

水銀汚染防止法及び廃棄物処理法に基づき、市民から排出された水銀廃製品を適正処理した。令和7年度は、廃蛍光灯 6.54 t、廃乾電池等 44.38 t の処理を実施した。

5. 学校給食の牛乳パックリサイクルの推進について

令和4年4月から学校給食牛乳パックの処理が自治体で義務化されたことに伴い、市立小中学校から給食牛乳パックを回収し、破碎・洗浄したうえで、市と製紙会社と運搬事業者との3者による公民連携を活用し段ボールなどにリサイクルを実施している。令和7年度は、学校給食牛乳パック 42.72 t のリサイクルを実施した。

また、学校給食牛乳パックを破碎・洗浄する動画を市教育委員会に提供し、環境教育で活用することで、ごみ削減の意識の啓発を図っている。

6. フードドライブについて

民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施している。令和7年度の食品回収量は 1,575.4 kg であった。

7. 希釈放流センターについて

し尿及び浄化槽汚泥等の受入量は、令和7年度は 10,676.37kℓ（平均処理量は約 29.3kℓ/日）となっており、令和6年度と比べほぼ横ばいであった。また、施設の老朽化が進行していることから、令和3年度から令和7年度まで老朽化対策工事を実施した。同工事により、令和15年度まで施設の安定稼働が見込めることから、令和8年度からの希釈放流センター運転管理業務の委託に向けて準備を進めた。

なお、今後の施設のあり方については、交野市等との広域連携による共同処理の可能性について検討していく。

8. 西口公衆便所について

老朽化により継続的な維持管理が困難であること、また周辺の公共施設等にトイレが設置されている状況等を踏まえて令和7年度末で廃止した。

【東部資源循環センター】

1. 東部清掃工場について

東部清掃工場では、廃棄物処理計画に基づいて円滑かつ適正にごみ焼却処理を行い、排ガス等の法令基準値・自主基準値については、令和7年4月の下水排水中のセレン及びその化合物（以下、「セレン」とする。）を除いて全て達成した。なお、下水排水中のセレン検出については、速やかに環境指導課に報告を行い、測定頻度を増やして監視を強化した。その後、セレンは検出されていない。また、焼却等により発生した残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて適正に最終処分を実施し、さらに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電することで効率的な運転に努めた。

粗大ごみ破碎処理施設では、選別した鉄 702.14 t と、アルミ 65.10 t の売払いを実施した。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行い、小学校 16 校 995 名、及びその他一般見学を含め、計 40 回、年間 1,455 名の見学を受入れた。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理と資源の有効利用を図るため、小型家電のリサイクルを推進した。令和6年度は、粗大ごみおよび臨時ごみからのピックアップ回収分 50.36 t のリサイクルを実施した。

4. 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画について

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、令和6年度は、ごみ燃焼施設等の改良・更新工事を実施し、第1期工事を完了した。

5. 東部清掃工場緩衝緑地における企業のCSR活動について

大阪府アドプトフォレスト制度を活用した民間事業者による里山の整備・保全活動を実施した。今後も、民間事業者の環境保全活動を奨励・支援するとともに、東部地域の活性化につながる取組を進める。

【環境指導課】

1. 環境監視、環境調査について

大気汚染常時監視として、一般環境大気測定局（一般局）3局、自動車排出ガス測定局（自排局）2局及び第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）2局中1局（長尾局は休止）で二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの測定を実施し、王仁公園局（一般局）及び中振局（自排局）で微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施した。また、枚方市役所局（一般局）と招提局（自排局）で有害大気汚染物質の調査を実施するとともに、枚方市役所局で一般環境大気中のアスベスト濃度の調査を実施した。

水質汚濁常時監視として、環境基準点3地点、準基準点4地点を含め、10地点で河川の水質調査を実施するとともに、地下水質調査を実施した。また、騒音・振動については、道路に面する地域7地点で騒音・振動の測定を、一般地域8地点で騒音の測定を実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気、土壌及び地下水質の各1地点、河川水質及び河川底質の各3地点で調査を実施した。

2. 公害関係法令等に基づく規制・指導について

工場・事業場に対する規制指導として、大気汚染防止法をはじめとする公害関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例などの公害関係法令に基づく申請・届出の審査及び規制基準の遵守状況の確認のための立入調査等を行った。

建築物の解体等工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等に関する事務を行うとともに、アスベスト使用の有無等に関する事前調査や周辺住民等への周知について事業者に指導した。

アスベスト除去に関する作業実施届出については、作業の実施前に立入検査を実施し、作業基準の遵守状況等を確認するなど、アスベストの飛散防止対策の徹底を図った。また、大気汚染防止法に基づく届出のうち、アスベスト除去に7日以上要する作業の場合には、周辺への飛散がないことを確認するため、行政測定を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく化学物質の排出量等の届出に関する事務を行った。

3. 公害苦情への対応について

令和7年度中に本市に寄せられた典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）に係る苦情について処理を行った。その他、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談への対応を行った。

4. 公害防止啓発事業について

河川の水質保全に関する関心を高め、家庭からの排水による河川への水質汚濁を低減するため、「広報ひらかた」への啓発記事の掲載や市関連施設でのパネルの展示などを通じた啓発活動を行った。

5. 環境影響評価条例に基づく手続きについて

「（仮称）尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書」及び「（仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書」を環境影響評価審査会へ諮問を行った。

6. ペット霊園等の規制について

地域の良好な生活環境の保全と、ペット霊園利用者を保護するため、ペット霊園の設置や管理等について基準を定めた「枚方市ペット霊園の設置等に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

7. 産業廃棄物に関する規制・指導について

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等に対する規制・指導として、廃棄物関係法令に基づく申請・届出の審査及び立入調査等を行った。

8. 産業廃棄物行政に関する他市との連携について

産業廃棄物行政の円滑な遂行及び産業廃棄物処理対策の推進を図るため、近畿ブロックでの協議会や府内10行政での連絡会などに参加し、種々の議題について意見交換を行った。

令和7年度事務概要

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① エコライフ推進事業

事業名	内 容	開催日等
夏のエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、夏季にノーネクタイ・ノー上着による軽装（COOL BIZ）の推奨と、適正な冷房温度（室温28℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	5月1日～10月31日
冬もエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、冬季に働きやすく暖かい服装（WARM BIZ）の推奨と、適正な暖房温度（室温20℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	12月1日～3月31日
ひらかたエコフォーラム2026	市内で優れた環境保全活動を実践している個人や団体、学校園に対しての環境表彰及び環境ブース・ワークショップ等により、環境団体の活動紹介や環境保全の啓発を行う。	2月14日

② 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業

(単位：件)

講座名	内 容	実施件数
パッカー車体験	ごみのはなしの紙芝居とパッカー車の収集体験	33
エコレンジャーショー	環境を守る3つの約束を取り入れたヒーローショー	5
はがきづくり	牛乳の空きパックを使ったはがきづくりで簡単なリサイクルの学習	10
エコ免許証	環境に優しい暮らしを学び、エコ免許証を発行	2

(2) 自然環境の保全

① 自然観察会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
水辺の楽校（がっこう）	7月19日	天野川	48
ビオトープ観察と自然工作	8月23日	サプリ村野	28
秋の穂谷昆虫教室	9月13日	野外活動センター	41
樹木観察と葉っぱの工作	10月11日	東部資源循環センター	14
冬の天の川自然観察会	12月14日	天野川、サプリ村野	12

② 講演会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
自然環境を考える講演会	3月28日	サプリ村野	27

(3) 地球温暖化対策

① 地球温暖化対策事業

(単位：人)

事業名	内 容	開催日	会 場	参加人数
省エネ・CO ₂ 削減 セミナー	枚方市地球温暖化対策協議会総会における 基調講演「太陽光発電の必要性及び太陽光発電の導入手法」	5月27日	枚方市役所 第3分館 第4会議室	52 (オンデマンド 視聴参加 32 回)
	令和7年度地球温暖化対策セミナー ・再エネと省エネについて会員事業者の技術・情報・事例などの情報交換会 ・ひらかたゼロカーボン推進事業の補助制度について ・省エネ・再エネに関する大阪府の支援策	2月4日	穂谷川清掃工場 管理棟 2 階 大会議室	14 (内オンライン 11)
風で遊ぼう	風車づくりを通して、風力発電等の再生可能エネルギーを学ぶ出前授業を実施。	7月22日	留守家庭児童会室 (香陽小)	85
		7月28日	留守家庭児童会室 (伊加賀小)	130
		8月1日	留守家庭児童会室 (菅原東小)	200
		8月7日	留守家庭児童会室 (五常小)	105
		8月13日	留守家庭児童会室 (田口山小)	80
		10月20日	留守家庭児童会室 (殿山第2小)	50
		10月28日	留守家庭児童会室 (氷室小)	70
		11月27日	留守家庭児童会室 (開成小)	80
		12月5日	留守家庭児童会室 (禁野小)	133
電気を消してキャンドルナイト	「キャンドルナイト」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	12月10日	留守家庭児童会室 (樟葉小)	150
		12月16日	留守家庭児童会室 (氷室小)	54
		12月18日	留守家庭児童会室 (明倫小)	55
		12月22日	留守家庭児童会室 (桜丘小)	120
		1月7日	留守家庭児童会室 (小倉小)	100
		1月8日	留守家庭児童会室 (山之上小)	123
		1月21日	留守家庭児童会室 (香陽小)	80
エコ免許証	地球温暖化や自然エネルギー、水の話など環境講座(座学)の受講と児童一人一人にエコチェックシートに取り組んでもらい、イラスト付きの「エコ免許証」を発行する。	7月3日	留守家庭児童会室 (津田小)	50
		7月11日	留守家庭児童会室 (小倉小)	90
		7月18日	留守家庭児童会室 (樟葉南小)	60
		7月25日	留守家庭児童会室 (長尾小)	40
		8月15日	留守家庭児童会室 (菅原小)	80
		8月19日	留守家庭児童会室 (枚方小)	128

② 暑気対策事業

クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦2025～	市内事業者へ参加を呼びかけ、大暑から処暑の間にそれぞれの事業所の前で打ち水を実施。	7月22日 ～ 8月23日	各事業所
打ち水のPR	ヒートアイランド対策として打ち水を実施し、PRを行う。	7月22日	ふれあい通り
		8月22日	ふれあい通り
緑のカーテンモニター	市から配布したゴーヤの苗で自宅に「緑のカーテン」を育成し、取組結果について報告を受ける。		報告件数 80件
緑のカーテンコンテスト	枚方市内の住宅・事業所・学校等においてつる性の植物を使った「緑のカーテン」を育成し、その取組について報告いただいた市民・団体のうち、優れた取組を表彰。 【団体部門】 最優秀賞 1 優秀賞 4 【個人部門】 最優秀賞 1 優秀賞 4		報告件数 市民 96件 団体 16件

③ 省エネ家電買換え促進事業補助金

事業名称	件数（件数）	補助金交付額（円）
省エネ家電買換え促進事業補助金	2,929	70,000,000

④ ひらかたゼロカーボン推進補助金事業

年度 対象設備	件数（件数）	補助金交付額（円）
住宅用太陽光発電設備	113	50,820,000
家庭用蓄電池	102	43,334,000
エコキュート	6	900,000
エネファーム	70	21,000,000
電気自動車	10	1,000,000
V2H 充放電設備	3	120,000
事業用太陽光発電設備	3	3,400,000

(4) まち美化推進

① 不法屋外広告物対策

事業名称	実施日	実施場所	延べ活動参加人数（人）	撤去枚数（枚）
不法屋外広告物追放推進団体による撤去活動	随時	市内一円	43	38

② 自動販売機設置届出件数

(単位：件)

区分	新規届出	廃止届出	変更届
件数	-	-	-

③ ひらかたクリーンリバー

(単位：人)

事業名	開催日等	参加者数
船橋川クリーンリバー	10月4日	143
天の川クリーン&ウォーク	10月25日	332
穂谷川クリーンリバー	11月2日	46

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

種 別 \ 月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
標 準 葬	4	5	5	7	4	5	4	5	5	7	3	4	58
略 式 葬	4	9	1	7	8	4	7	5	12	9	10	17	93
計	8	14	6	14	12	9	11	10	17	16	13	21	151

② 枚方市立やすらぎの杜利用状況

(単位：件)

種 別 \ 月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
一 般	507	510	436	482	442	464	557	514	567	582	515	533	6,109
死 産 児	3	3	3	5	5	6	3	4	6	6	4	7	55
生 体 の 一 部	2	-	-	1	-	1	2	-	1	1	-	1	9
死 胎 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	512	513	439	488	447	471	562	518	574	589	519	541	6,173

種 別 \ 月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
待合室 (和)	95	95	88	72	85	85	98	91	107	117	98	96	1,127
待合室 (洋)	40	43	40	40	44	39	42	38	42	51	37	45	501
霊 安 室	15	7	5	8	6	6	15	15	17	18	7	13	132
計	150	145	133	120	135	130	155	144	166	186	142	154	1,760

【循環型社会推進課】

(1) 手数料

塵芥処理手数料収納状況

(単位：件、千円)

種 別 \ 月 別		4 月		5 月		6 月		7 月		8 月	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	5,068	1,520	4,333	1,300	4,188	1,256	2,613	784	4,636	1,391
	600 円証紙	3,369	2,021	2,780	1,668	2,809	1,685	1,824	1,094	2,080	1,248
	許 可 業 者 持 込 ゴ ー ン	8	28,438	8	29,494	8	28,232	8	29,484	8	28,113
	計	8,445	31,979	7,121	32,462	7,005	31,173	4,445	31,362	6,724	30,752
種 別 \ 月 別		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	3,718	1,115	5,334	1,600	3,266	980	4,939	1,482	3,003	901
	600 円証紙	2,554	1,533	3,423	2,054	2,123	1,274	2,967	1,780	2,097	1,258
	許 可 業 者 持 込 ゴ ー ン	8	28,252	8	29,351	8	27,226	8	38,166	8	33,604
	計	6,280	30,900	8,765	33,005	5,397	29,480	7,914	41,428	5,108	35,763
種 別 \ 月 別		2 月		3 月		合 計					
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額				
現 年 度 分	300 円証紙	2,571	771	4,325	1,298	47,994	14,398				
	600 円証紙	1,562	937	2,541	1,525	30,129	18,077				
	許 可 業 者 持 込 ゴ ー ン	8	31,428	8	34,951	96	366,739				
	計	4,141	33,136	6,874	37,774	78,219	399,214				

〔注〕金額は各月単位で千円未満を四捨五入処理して示しているため、その数値を年間で合計した結果と、決算額を示している合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみの分別収集量及び搬入量

(単位: t)

区分	一般 ごみ	粗・大型 ごみ	臨時ごみ・ 罹災ごみ	空き缶、び ん・ガラス類	ペットボトル・プラスチック 製容器包装	搬入	動物の 死体(匹)
4月	4,184.78	513.43	67.23	205.70	399.75	2,488.31	161
5月	4,467.93	467.55	68.86	218.76	417.86	2,541.26	161
6月	4,148.92	395.31	71.26	209.23	403.06	2,420.04	182
7月	4,260.56	440.23	52.65	202.97	451.23	2,517.71	189
8月	3,977.18	359.12	50.02	231.20	423.63	2,401.26	162
9月	4,101.11	337.75	45.06	202.87	423.46	2,421.47	180
10月	4,206.35	496.76	57.47	199.05	422.80	2,521.66	158
11月	3,911.37	498.19	59.96	202.55	351.48	2,332.82	142
12月	4,811.49	507.00	54.98	216.39	397.69	2,657.13	240
1月	4,296.41	366.67	40.82	227.80	411.41	2,313.53	140
2月	3,660.30	291.92	46.21	197.87	344.68	2,158.58	119
3月	4,361.32	327.08	45.68	180.74	382.17	2,402.55	156
計	50,387.72	5,001.01	660.20	2,495.13	4,829.22	29,136.32	1,990

(3) 啓発活動

実施項目	実施内容
ごみ減量啓発イベント	ひらエコまつり開催、 ごみ減量セミナー「使いきり料理教室」
4 R 自由研究	4R 自由研究
環境学習	市内小学校での環境学習授業 34校、 幼稚園・保育所・保育園 33園
各種講習会	コンポストチャレンジ 3回 出前講習会・説明会等 3回
4 R 普及啓発	「リユース拡充(ジモティー掲示)」、「台所ごみ水切り」、「食べのこ サンデー」等啓発

(4) 生ごみ堆肥化事業

イベント啓発 1回

小学校環境学習(ジップロック堆肥) 8回

(5) 再生資源集団回収報償金交付制度

① 登録団体数 585 団体

② 令和7年1月1日～令和7年12月31日の回収量

(単位: kg)

区分	新聞紙	雑誌	ダンボール等	牛乳パック	古布類	アルミ缶	紙製容器包装	合計
回収量	3,837,921	1,768,394	1,688,245	23,176	508,990	182,684	19,603	8,029,013

③ 報償金額 32,068,200 円

(6) 枚方市・京田辺市ごみ行政に係る政策連絡調整会議

開催回・年月日	案件
第8回 令和8年2月18日	1. 可燃ごみ広域処理の開始について

【環境事業課】

(1) ごみ収集状況

① ごみ収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
軽 ダ ンプ	1	3	3
小 型 ダ ンプ	4	4	4
普 通 ダ ンプ	13	13	13
2 t 塵 芥 車	18	16	13
3.5 t 塵 芥 車	13	13	10
資 源 回 収 車	1	1	0
計	50	50	43

② 車両走行距離

(単位：km)

年 度	距 離
令 和 5 年 度	362,590
令 和 6 年 度	331,074
令 和 7 年 度	296,715

(2) 粗大ごみ予約センター申込件数

(単位：件)

区 分	粗ごみ	大型ごみ	臨時ごみ	動物死体	持 込	計
電話・ファクス	113,713	18,024	1,674	1,022	5,798	140,231
インターネット	156,859	14,980				171,839
計	270,572	33,004	1,674	1,022	5,798	312,070

(3) し尿収集・し尿処理

① し尿収集状況

(単位：戸、kℓ)

項目 月別	汲取量 (kℓ)	定期収集(普通)		定期収集(大口)		臨時収集	
		汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量
4 月	89.90	542	72.30	50	11.30	23	6.30
5 月	92.37	551	78.57	35	9.40	23	4.40
6 月	97.85	550	82.15	49	11.50	21	4.20
7 月	88.98	551	76.48	34	8.80	21	3.70
8 月	82.41	511	67.21	43	10.70	20	4.50
9 月	87.80	518	75.60	33	8.90	20	3.30
10 月	96.85	580	78.85	46	12.50	29	5.50
11 月	79.90	477	67.80	32	8.80	19	3.30
12 月	89.93	587	72.63	46	10.80	31	6.50
1 月	86.05	521	72.95	33	8.90	23	4.20
2 月	70.78	459	58.68	30	7.40	26	4.70
3 月	87.87	532	72.67	43	10.30	24	4.90
計	1,050.69	6,379	875.89	474	119.30	280	55.50
月平均	87.56	531.58	72.99	39.50	9.94	23.33	4.63

② し尿収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バキューム車(2t)	5	5	5

③ し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
現 年 度 分	普 通	-	-	70	500	28	8	215	20
	大 口	-	-	-	39	4	28	7	27
	臨 時	1	5	-	12	5	11	3	9
	小 計	1	5	70	551	37	47	225	56
滞納繰越分		-	-	8	-	7	1	-	1
合 計		1	5	78	551	44	48	225	57

区 分		12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	計
現 年 度 分	普 通	180	72	18	13	196	22	1,342
	大 口	28	6	2	31	4	27	203
	臨 時	15	8	4	14	1	18	106
	小 計	223	86	24	58	201	67	1,651
滞納繰越分		-	3	-	-			20
合 計		223	89	24	58	201	67	1,671

(4) 不法投棄防止対策

① 苦情受付件数

(単位：件)

区 分	処 理	相 談	移管等	計
件 数	40	-	4	44

② 防止対策

区 分	パトロール	パトロール（委託）	看 板 設 置
件 数 等	89 回	450 回	73 地点

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場ごみ処理

① 稼働状況（第3プラント）

受入台数（台）	31,317
受 入 量（t）	22,103.72
焼 却 処 理 量	
焼 却 日 数（日）	164
助燃材使用量（ℓ）	20,500
残 渣 処 分 量（t）	2,637.8
井戸水使用量（m ³ ）	27,327
発電電力量（kWh）	5,205,080
電気使用量（kWh）	3,243,377
売電電力量（kWh）	2,486,276

② 動物の死体処理状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
焼 却 数（匹）	161	161	182	189	162	180
助 燃 材 使 用 量（ℓ）	260	720	420	630	340	330

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
焼 却 数（匹）	158	142	240	140	119	156	1,990
助 燃 材 使 用 量（ℓ）	710	790	684	780	600	590	6,854

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位：t)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
焼 却 残 渣	54.0	99.0	425.7	534.4	261.2	398.6
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
焼 却 残 渣	519.3	264.1	18.0	9.2	54.3	-	2,637.8
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-	-

〔注〕・焼却残渣：ばいじん処理物・焼却灰

・資源物不燃残渣：空き缶、びん・ガラス類の不燃残渣

④ 学校給食牛乳パック処分量

(単位：t)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処 分 量	3.34	4.56	4.58	2.98	0.90	4.33

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
処 分 量	4.63	2.63	3.94	3.52	3.90	3.41	42.72

⑤ 稼働状況

区 分		区 分	
家庭系し尿受入量 (kℓ)	1,050.69	受 入 日 数 (日)	247
事業系し尿受入量 (kℓ)	967.59	希 釈 水 量 (m ³)	223,406.00
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)	8,651.41	放 流 水 量 (m ³)	237,518.00
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	6.68	電気使用量 (kWh)	738,149

⑥ 受入し尿・浄化槽汚泥等の性状

測定項目	pH	BOD	COD	SS	T-N
単 位		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最 大 値	7.4	3,100	4,600	9,500	1,200
最 小 値	6.8	1,700	1,600	2,700	810
平 均 値	7.1	2,217	2,600	4,900	972

⑦ 希釈放流水質実績表

測定項目	流量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単 位	m ³ /日		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最 大 値	1,004	7.5	140	210	580	76	6.0
最 小 値	-	7.2	81	89	140	42	3.9
平 均 値	650.7	7.4	105	135	278	56	4.8

⑧ 浄化槽汚泥等処理手数料状況

(単位：kℓ、千円)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
汚泥投入量	924.69	1,128.06	899.26	862.38	631.25	639.05	932.87
調 定 額	517	631	503	483	356	360	523

区 分	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
汚泥投入量	742.65	635.29	653.27	794.58	782.33	9,625.68
調 定 額	416	359	367	445	439	5,399

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場ごみ処理

① 東部清掃工場稼働状況

受 入 台 数 (台)	34,495
受 入 量 (t)	48,792.87
受 入 量 (t)	52,565.05
焼 却 処 理 量 (t)	1 号 炉 32,177.76 2 号 炉 20,387.29
焼 却 日 数 (日)	342
	1 号 炉 282 2 号 炉 182
残 渣 処 分 量 (t)	6,656.8
発 電 電 力 量 (kWh)	24,307,200
電 気 使 用 量 (kWh)	12,705,500
売 電 電 力 量 (kWh)	12,248,439
ガ ス 使 用 量 (m ³)	74,628
水 道 使 用 量 (m ³)	36,682

② 破碎処理施設稼働状況

受 入 台 数 (台)	8,662
受 入 量 (t)	6,163.50
破 碎 日 数 (日)	214
鉄 回 収 量 (t)	702.14
アルミ回収量 (t)	65.10
小 型 家 電 回 収 量 (t)	50.36

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位：t)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
焼 却 残 渣 等	724.6	812.1	459.3	432.2	440.5	447.0

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
焼 却 残 渣 等	393.6	629.8	771.7	424.7	487.8	633.5	6,656.8

〔注〕焼却残渣等：破碎不燃物、ばいじん処理物・洗煙汚泥、焼却灰

【環境指導課】

(1) 環境調査

① 直営調査

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
大気汚染常時監視	楠葉並木2丁目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox
大気汚染常時監視	招提南町3丁目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
大気汚染常時監視	南中振3丁目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・CO・PM _{2.5}
大気汚染常時監視	大垣内町2丁目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・Ox・非メタン炭化水素
大気汚染常時監視	王仁公園	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox・PM _{2.5}
第二京阪道路環境監視	津田東町3丁目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
環境騒音調査	市内（8地点）	令和7年10月28日～令和7年11月11日	騒音
道路騒音・振動調査	市内幹線道路（7地点）	令和7年11月11日～令和7年12月3日	騒音・振動・交通量・車速

② 委託調査

(単位：円)

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
河川・地下水環境調査	4,499,000	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	市内8河川10地点(3地点月1回・4地点年6回・3地点年4回)で生物化学的酸素要求量・浮遊物質等86項目を測定。地下水質についても概況調査を実施。
有害大気汚染物質モニタリング調査	3,431,664	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	一般環境・沿道の2地点で揮発性有機化合物・重金属等の22項目を測定。また、市内1地点で一般環境大気中のアスベスト濃度を測定。
ダイオキシン類環境調査	2,321,336	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	大気は1地点(年4回)、土壌は1地点(年1回)、地下水質は1地点(年1回)、河川水質は3地点(年2回)、河川底質は3地点(年1回)でダイオキシン類の濃度を測定。
第二京阪道路交通量調査	792,000	令和7年4月1日～ 令和8年1月31日	第二京阪道路環境監視の実施方針に基づき、第二京阪局(長尾局及び津田局)における騒音調査時の補足調査として、24時間交通量調査を春季及び秋季の年2回実施。
道路騒音面的評価	1,109,900	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	騒音規制法第18条に基づき実施している自動車騒音の常時監視について、道路に面する地域の環境基準適合戸数を算出。

(2) 公害関係法令等に基づく届出等

① 各種公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数

(単位：件)

区 分		設置	使用	開始	変更	廃止	氏名 変更等	承継	事故	その他	計
大 気	大気汚染防止法	6	-		-	5	11	1		7(6)	30
	府条例	8	-		3	6	9	-		14(12)	40
	小計	14	-		3	11	20	1		21(18)	70
水 質	瀬戸内海環境保全特別措置法	1	-		5	3	4	-		4	17
	水質汚濁防止法	10	-		7	12	11	-	-	1	41
	府条例	2	-		1	1	2	-	-	-	6
	小計	13	-		13	16	17	-	-	5	64
騒 音	騒音規制法	1	-		9	1	15	-		1	27
	府条例	5	-		25	4	16	2		-	52
	小計	6	-		34	5	31	2		1	79
振 動	振動規制法	1	-		4	-	10	-		1	16
	府条例	-	-		12	3	10	2		-	27
	小計	1	-		16	3	20	2		1	43
市 条 例	指定事業所	4	-	2	3	5	20	2	-	-	36
	揚水施設	2	-	1	1	-	10	1	-	-	15
	小計	6	-	3	4	5	30	3	-	-	51
ダイオキシン類対策特別措置法		-	-		-	-	2	-		1	3
公害防止組織の整備に関する法律										17	17
合 計		40	-	3	70	40	120	8	-	46(18)	327

[注]・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・市条例 …… 枚方市公害防止条例をいう。

・公害防止組織の整備に関する法律 …… 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律をいう。

・その他の欄の()は、アスベスト関係の届出件数を内数で示す。

② 土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壌汚染関係）に基づく届出件数等

(単位：件)

土壌汚染対策法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 3 条	有害物質使用特定施設廃止	2	第 81 条の 4	有害物質使用届出施設等廃止	-
	土壌汚染状況調査結果報告	4		土壌汚染状況調査結果報告	-
	ただし書確認	2		ただし書確認	-
	土地の形質変更届	3	第 81 条の 5	土地利用履歴等調査結果報告	21
第 4 条	土地の形質変更届	21		土壌汚染状況調査報告	-
	土壌汚染状況調査結果報告	4	第 81 条の 6	土壌汚染状況調査報告	1
第 6、11 条	指定区域の指定	4		ただし書確認	-
第 12 条	形質変更届	7	第 81 条の 8 第 81 条の 12	管理区域の指定	-
第 14 条	指定の申請	-	第 81 条の 13	形質変更届	-
第 16 条	土壌搬出届	8	第 81 条の 21 の 4 の 3	指定の申請	-
	認定調査	-			

③ 特定建設作業等の届出件数

(単位：件)

種別	法律	府条例	計	要綱
件数	607	1,795	2,402	477

〔注〕・法 律 …… 騒音規制法及び振動規制法をいう。

・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・要 綱 …… 枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱をいう。

④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出取扱件数

(単位：件)

工事種別	届 出	通 知
建築物に係る解体工事	534	3
建築物に係る新築工事等	31	3
建築物に係る新築工事等であって新築等の工事に該当しないもの	10	4
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）	129	101
計	704	111

〔注〕・建築物の解体は、延床面積 80 ㎡以上。新築・増築は延床面積 500 ㎡以上。

・修繕・模様替は、工事金額が 1 億円以上について届出が必要。

・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）は請負金額が 500 万円以上。

⑤ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例（化学物質管理制度関係）に基づく届出等件数

(単位：件)

PRTR 法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 5 条 第 2 項	第一種指定化学物質排出量等届出書	63	第 81 条の 26 第 2 項	第一種管理化学物質排出量等届出書	46
	変更届出書	11		変更届出書	7
	取下げ願い	2		取下げ願い	1
規則第 12 条第 1 項	電子情報処理組織使用届出書	-	第 81 条の 24 第 2 項	化学物質管理計画書作成（変更）届 出書	-
規則第 12 条第 3 項	電子情報処理組織変更（廃止）届出書	13	第 81 条の 25 第 2 項	管理化学物質目標決定及び達成状況 届出書	24

(3) 公害防止対策

① 公害防止に関する工場等への立入件数

(単位：件)

工場等指導		その他	
申請等審査	42	石綿除去状況等調査	56
中間・完成検査	3	検体採取・測定	45
検体採取・測定	33	特定建設作業等	120
規制指導	5	苦情処理（典型7公害）	139
その他	4	カラオケ指導	4
計			451

② 地下水採取状況

区 分 \ 年 度	昭和48年度	令和6年度		令和7年度	
種別	許可 揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	揚水施設	指定揚水施設
工場等数（件）	109	96	54	97	55
井戸本数（本）	165	194	100	203	109
揚水量（m³）	17,715,161		3,461,332		3,575,147
対昭和48年度揚水量比（％）	100		19.5		20.1

〔注〕揚水施設のうち構造上の基準等の適用を受けるものを指定揚水施設という。なお、昭和48年度は旧枚方市公害防止条例に基づく報告の初年度の数値を示す。

③ 工場等指導関連委託事業

(単位：円)

事業名称	契約金額	委託内容
工場等水質分析委託	964,040	公共用水域に排出する、延べ39事業所の排水基準遵守状況を確認するための水質検査（36項目）及び地下水継続調査等
排出ガス測定等業務委託	357,500	排出基準遵守状況を確認するため、1事業所1ヶ所（7項目）についての排出ガス測定

(4) 苦情処理件数

(単位：件)

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
受付	42	10	77	7	7	-	-	143
処理	42	10	77	7	7	-	-	143

〔注〕上記のほか、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の受付件数11件。

(5) 啓発事業

公害防止啓発事業等

事業種別	実施時期	実施内容	対象
「広報ひらかた」へ掲載	5月号	光化学スモッグの注意喚起記事を掲載	
	6月号	水環境の啓発記事を掲載	
	8月号	環境調査の報告記事を掲載	
	2月号	生活排水対策推進月間記事の掲載	
学習会	5月12日	水環境学習会	東香里小学校
	6月13日	水環境学習会	交北小学校
	7月3日	風とエネルギー	津田小学校留守家庭児童会室
	7月11日	風とエネルギー	小倉小学校留守家庭児童会室
	7月18日	風とエネルギー	樟葉南小学校留守家庭児童会室
	7月22日	風とエネルギー	香陽小学校留守家庭児童会室
	7月25日	風とエネルギー	長尾小学校留守家庭児童会室
	7月28日	風とエネルギー	伊加賀小学校留守家庭児童会室
	8月1日	風とエネルギー	菅原東小学校留守家庭児童会室

事業種別	実施時期	実施内容	対象
学習会	8月7日	風とエネルギー	五常小学校留守家庭児童会室
	8月13日	風とエネルギー	田口山小学校留守家庭児童会室
	8月15日	風とエネルギー	菅原小学校留守家庭児童会室
	8月19日	風とエネルギー	枚方小学校留守家庭児童会室
	8月20日	風とエネルギー	中宮小学校留守家庭児童会室
	9月18日	川をテーマに自由研究	山田中学校
	10月20日	風とエネルギー	殿山第二小学校留守家庭児童会室
	10月28日	風とエネルギー	氷室小学校留守家庭児童会室
	11月27日	水の話	開成小学校留守家庭児童会室
	12月5日	水の話	禁野小学校留守家庭児童会室
	12月10日	水の話	樟葉小学校留守家庭児童会室
	12月16日	水の話	氷室小学校留守家庭児童会室
	12月18日	水の話	明倫小学校留守家庭児童会室
	12月22日	水の話	桜丘小学校留守家庭児童会室
	12月25日	水の話	さだ西小学校留守家庭児童会室
	1月7日	水の話	小倉小学校留守家庭児童会室
	1月8日	水の話	山之上小学校留守家庭児童会室
	1月21日	水の話	香陽小学校留守家庭児童会室
周知・啓発	-	水・大気環境についてのパネルを常設展示	サブリ村野環境情報コーナー
	10月25日	天野川クリーンリバー	天野川クリーンリバー参加者
	11月2日	穂谷川クリーン&ウォーク	穂谷川クリーン&ウォーク参加者

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

産業廃棄物処理業許可申請（法第14条第1項・第6項）	3
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請（第14条の2第1項）	-
産業廃棄物処理業変更届（法第14条の2第3項）	13
特別管理産業廃棄物処理業許可申請（法第14条の4第1項、第6項）	1
特別管理産業廃棄物処理業変更届（法第14条の5第3項）	5
産業廃棄物処理施設設置許可申請（法第15条第1項）	-
産業廃棄物処理施設変更許可申請（法第15条の2の6第1項）	-
産業廃棄物処理施設使用前検査申請（第15条の2第5項）	-
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第15条の2の6第3項）	8
一般廃棄物処理施設変更許可申請（法第9条第1項）	-
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第9条第3項）	4
産業廃棄物管理票交付等状況報告（法第12条の3第7項）	864
産業廃棄物処理計画（法第12条第9項）	25
産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条第10項）	31
特別管理産業廃棄物処理計画（法第12条の2第10項）	11
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条の2第11項）	12
産業廃棄物の処分実績報告	13
立入検査（法第19条第1項）	20

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

引取業登録申請（法第43条第1項）	5
引取業変更届出（法第46条第1項）	29
引取業廃止届出（法第48条第1項）	-
フロン類回収業登録申請（法第54条第1項）	1
フロン類回収業変更届出（法第57条第1項）	8
フロン類回収業廃止届出（法第59条第1項）	-
解体業許可申請（法第60条第1項）	-
解体業更新申請（法第61条第1項）	-
解体業変更届出（法第63条）	1
立入検査（法第131条第1項）	2

環境部

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等件数
(単位：件)

保管及び処分状況等届出(第8条(第15条及び第19条準用の場合含む))	44
処分終了又は廃棄終了届出(第10条第2項(第15条及び第19条準用の場合含む))	15
保管場所等の変更届出(法施行規則第10条第2項及び第21条)	6
立入検査(法第25条第1項(第19条準用の場合含む))	3

(9) 枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数
(単位：件)

場外保管施設届出(条例第4条第1項)	2
場外保管施設変更届出(条例第6条第1項)	2
立入検査(条例第40条第1項)	2

(10) 主な行政処分件数
(単位：件)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可(法第7条第1項)	10
	許可(法第14条第1項)	1
	許可(法第14条第6項)	1
	許可(法第14条の2第1項)	-
	許可(法第14条の4第1項)	-
	許可(法第15条第1項)	-
	許可(法第15条の2の6第1項)	-

(11) 産業廃棄物に係る不適正処理(不法投棄・野焼き・野積み)対策

① 指導件数

(単位：件)

区 分	不法投棄	野焼き	野積み	計
件 数	-	-	-	-

② 防止対策

区 分	パトロール		監視カメラ
件数等	250 件	26 日	4 か所

(12) 環境保全事業

風俗営業関係条例届出・申請件数

令和7年度の届出・申請件数は1件。

(13) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく届出件数
(単位：件)

ペット霊園設置等許可申請書(条例第9条)	-
移動火葬業者開始届出書(条例第19条第1項)	1
ペット霊園変更届出書(条例第17条)	1
ペット霊園廃止届出書(条例第18条第1項)	1

資 料 編

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

- ① 環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」
全市立小学校 44 校の児童生徒に貸与しているタブレットでデジタル版を公開

② エコライフつうしんぼ

(単位：校、人)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加校数	13	13	31
提出人数	895	968	793

③ 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業実施件数

(単位：園、件)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加園数	38	45	42
実施件数	43	49	50

(2) 自然環境の保全

① 自然保護啓発事業

(単位：回、人)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
観察会・講演会開催回数	6	6	6
参加人数	245	218	170

② 有害鳥獣の捕獲許可

(単位：件)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
許可件数	96	141	151

(3) 地球温暖化対策

① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」発電状況

(単位：kWh)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
発電量	593,546	604,480	661,047

〔注〕平成 25 年 7 月から運用開始。

② 緑のカーテン

(単位：件)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
緑のカーテンモニターへのゴーヤ苗配布件数	199	210	179
緑のカーテンコンテスト参加件数	183	147	112

③ 枚方市地球温暖化対策協議会

(単位：社)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
会員事業者数	138	137	135

〔注〕・協議会設立時（平成 21 年 4 月 21 日）の会員事業者数は 89 社。

・会員事業者に枚方市を含む。

(4) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
標 準 葬	52	48	58
略 式 葬	84	93	93
計	136	141	151

② 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）利用状況

(単位：件)

種 別 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一 般	6,285	6,260	6,109
死 産 児	57	47	55
生体の一部	13	7	9
死 胎 等	-	-	-
計	6,355	6,314	6,173
待合室（和・洋）	1,643	1,581	1,628
霊 安 室	165	187	132
計	1,808	1,768	1,760

③ 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）使用料

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
火 葬 場 使 用 料	259,929	242,498	239,345

【循環型社会推進課】

(1) 塵芥処理手数料

① 有料（収集・持込）件数

(単位：件)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大 型 ご み	34,430	33,610	33,004
臨 時 ご み	2,073	2,014	1,674
持 込 ご み	5,540	5,750	5,798
動 物 の 死 体 処 理	189	181	160
計	42,232	41,555	40,636

② 塵芥処理手数料の収納状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3 0 0 円 証 紙	14,365	14,532	14,398
6 0 0 円 証 紙	19,250	19,488	18,077
許 可 業 者 持 込 ご み	288,780	342,539	366,739
計	322,395	376,559	399,214

〔注〕金額は区分ごとに四捨五入処理して示しているため、合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみ収集処理

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
※ 人 口 (人)	394,890	392,736	391,602
※ 世 帯 数 (世 帯)	185,895	187,032	186,680
※ 計 画 収 集 人 口 (人)	394,890	392,736	391,602
面 積 (km ²)	65.12	62.12	65.12
塵芥処理費決算額 (千 円)	6,136,001	6,378,103,875	6,924,279,719

〔注〕※については各年度 10 月 1 日現在。

(3) ごみ収集処理量及び従事職員数

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収 集 処 理 量 (t)	97,176.25	94,893.39	93,926.25
収 集 部 門 職 員 (人)	115	91	92
処 理 部 門 職 員 (人)	40	42	41

〔注〕・職員数には再任用を含む。

・収集部門職員数は、環境事業課の所属職員の数。

・処理部門職員数は、穂谷川資源循環センター・東部資源循環センターの所属職員の数。

(4) 収集処理にかかる費用

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収 集 経 費 (t 当たり) (円)	33,215	32,856	37,198
処 理 経 費 (t 当たり) (円)	35,283	37,828	35,588
1 世帯 1 月当たりの収集経費 (円)	1,003	958	1,065
1 世帯 1 月当たりの処理経費 (円)	1,537	1,599	1,477
1 人 1 日当たりの排出量 (g)	672	662	657

(5) 年度別分別収集量及び搬入量

(単位 : t)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一 般 ご み	52,147.87	50,605.67	50,387.72
粗 ・ 大 型 ご み	5,416.44	5,225.22	5,001.01
臨 時 ご み	789.86	739.94	660.20
罹 災 ご み	-	-	-
空 き 缶 、 び ん ・ ガ ラ ス 類	2,815.83	2,668.27	2,495.13
ペ ー ッ ト ボ ト ル ・ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	4,938.50	4,799.98	4,829.22
搬 入	29,749.01	29,478.94	29,136.32
動 物 の 死 体 (匹)	2,003	2006	1,990

【環境事業課】

(1) し尿収集処理状況

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
行 政 区 域 内 人 口 (人)	393,047	391,573	390,076
行 政 区 域 内 世 帯 数 (世 帯)	186,116	187,565	188,826
し 尿 処 理 人 口 (人)	922	849	795
し 尿 処 理 世 帯 数 (世 帯)	437	407	385
し尿収集処理の決算額 (千 円)	407,557	413,714	317,317

〔注〕・各年度末現在。

・処理人口及び処理世帯数は市直営収集分（事業系し尿を除く）。

・し尿収集処理の決算額は環境衛生費を含む。

(2) し尿収集処理量及び従事職員数

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
し 尿 収 集 量 (k ℓ)	1,222.83	1,138.89	1,050.69
収 集 部 門 職 員 数 (人)	10	10	10
処 理 部 門 職 員 数 (人)	7	5	7

〔注〕・各年度末現在。

- ・し尿収集量は事業系を除く。
- ・部門職員数は、課長代理以上を除く。また、収集部門に総務担当を含む。

(3) し尿収集・処理に係る経費

項 目 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
kℓ当たり、し尿収集経費 (円)	86,497	93,114	94,572
kℓ当たり、し尿等処理経費 (円)	28,360	29,846	20,414
月 1 世帯当たり収集費 (円)	20,170	21,713	21,508
1 人 1 日当たりの排出量 (ℓ)	3.62	3.68	3.62

(4) 手数料

① し尿処理申込状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
新 規	16	17	17
臨 時	267	247	280

② し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
現 年 度 分	普 通	1,575	1,459
	大 口	279	238
	臨 時	116	107
	小 計	1,970	1,804
滞納繰越分		12	14
合 計		1,982	1,818

(5) まち美化推進

地域清掃・アダプトプログラム等

(単位：登録団体数)

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
アダプトプログラム	78	62	54
地域清掃	250	244	248
アダプトプログラム (府)	38	38	34
ボランティアサポートプログラム (国)	3	3	3
合 計	369	347	339

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場動物の死体処理

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
焼 却 数 (匹)	2,003	2,006	1,990
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	7,810	7,710	6,854

(2) 穂谷川清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量
(単位: t)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
焼 却 残 渣	3,498	3,528.2	2,637.8
資 源 物 不 燃 残 渣	-	-	-

(3) 穂谷川清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

第 3 プラント

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受 入 台 数 (台)	40,381	43,096	31,317
受 入 量 (t)	32,280.32	33,544.52	22,103.72
焼 却 日 数 (日)	223	223	164
助 燃 材 使 用 (ℓ)	22,500	24,000	20,500
残 渣 処 分 量 (t)	3,498	3,528.2	2,637.8
熱 し ゃ く 減 量 (%)	4.4	4.4	4.8
井 戸 水 使 用 量 (m ³)	33,663	33,168	27,327
発 電 電 力 量 (kWh)	7,219,610	7,404,280	5,205,080
電 気 使 用 量 (kWh)	4,215,868	4,340,460	3,243,377
売 電 電 力 量 (kWh)	3,636,812	3,733,071	2,486,276

〔注〕令和 7 年 11 月 17 日に第 3 プラント焼却設備稼働停止。

(4) 穂谷川清掃工場ごみ質調査

区 分		単位	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
物理的組成	紙 ・ 布 類	%	50.00	51.07	54.07
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	26.15	25.25	23.33
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	4.38	5.39	4.48
	ち ゅ う 芥 類	%	11.32	11.33	10.62
	不 燃 物 類	%	3.94	3.47	4.28
	そ の 他	%	4.21	3.49	3.22
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化学的組成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	139.50	134.75	142.00
	水 分	%	49.35	45.22	45.43
	灰 分	%	5.38	5.55	6.15
	可 燃 分	%	45.28	49.25	48.43
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	23.64	23.96	21.17
	低 位 発 熱 量	J/g	8,426	8,133	7,976

(5) 収集・処理に係る経費

項 目 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
kℓ当たり、し尿収集経費 (円)	86,497	93,114	94,572
kℓ当たり、し尿等処理経費 (円)	28,360	29,846	20,414
月 1 世帯当たり収集費 (円)	20,170	21,713	21,508
1 人 1 日当たりの排出量 (ℓ)	3.62	3.68	3.62

(6) 稼働状況

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
し 尿 受 入 量 (kℓ)	1,891.04	1,930.12	2,018.28
浄 化 槽 汚 泥 受 入 量 (kℓ)	8,743.61	8,371.74	8,651.41
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	6.66	6.71	6.68
受 入 日 数 (日)	247	248	247
希 釈 水 量 (m ³)	219,919.00	215,697.00	223,406.00
電 気 使 用 量 (kWh)	787,015	798,732	738,149
放 流 水 量 (m ³)	233,831.00	229,581.00	237,518.00

(7) 年度別水質実績表

種 別	年 度		令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	項 目	単 位	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
し尿・浄化槽汚泥等	pH		7.2	6.1	6.7	7.7	7.1	7.5	7.4	6.8	7.1
	BOD	mg/ℓ	5,500	1,700	4,018	4,300	1,500	2,442	3,100	1,700	2,217
	COD	mg/ℓ	3,900	1,500	2,691	3,000	1,500	2,417	4,600	1,600	2,600
	SS	mg/ℓ	8,100	2,200	5,555	7,500	2,600	4,475	9,500	2,700	4,900
	T-N	mg/ℓ	1,100	550	786	740	340	551	1,200	810	972
放流水	流 量	m ³ /日	908	—	638.9	1,011	—	629.0	1,004	—	650.7
	pH		7.3	6.4	6.9	7.6	7.4	7.5	7.5	7.2	7.4
	BOD	mg/ℓ	250	73	157	170	83	118	140	81	105
	COD	mg/ℓ	200	75	146	150	96	121	210	89	135
	SS	mg/ℓ	420	58	266	290	140	213	580	140	278
	T-N	mg/ℓ	64	26	43	39	21	31	76	42	56
	T-P	mg/ℓ	8.3	3.1	5.0	5.1	2.5	2.9	6.0	3.9	4.8

(8) 手数料等の収納状況

浄化槽汚泥等処理手数料

(単位：kℓ、千円)

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
処 理 量	9,418	9,170	9,626
手 数 料	5,280	5,139	5,399

〔注〕事業系し尿を含む。

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場一般廃棄物最終処分場排水処理

平成 17 年 4 月から排水処理施設休止。

(2) 東部清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

（単位：t）

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
焼 却 残 渣	7,011	6,219.5	6,656.8

(3) 東部清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

① 東部清掃工場稼働状況

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受 入 台 数（台）	36,515	34,346	38,495
受 入 量（t）	49,839.97	46,163.66	48,792.87
受 入 量 焼 却 処 理 量（t）	58,210.68	52,615.04	52,565.05
焼 却 日 数（日）	339	351	342
残 渣 処 分 量（t）	7,011	6,219.5	6,656.8
発 電 電 力 量（kWh）	28,210,000	24,929,900	24,307,200
電 気 使 用 量（kWh）	13,328,620	12,694,580	12,705,500
売 電 電 力 量（kWh）	15,467,629	12,570,391	12,248,439
ガ ス 使 用 量（m ³ ）	72,584	62,953	74,628
水 道 使 用 量（m ³ ）	39,482	34,504	36,682

② 破碎処理施設稼働状況

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受 入 台 数（台）	9,199	8,935	8,662
受 入 量（t）	6,764.38	6,489.45	6,163.50
破 碎 日 数（日）	208	202	214
鉄 回 収 量（t）	787.41	700.65	702.14
アルミ回収量（t）	60.82	60.49	65.10
小 型 家 電 回 収 量（t）	53.11	46.62	50.36

(4) 東部清掃工場ごみ質調査

区 分		単位	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	49.34	52.44	50.55
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	27.00	25.04	25.61
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	10.00	9.83	7.27
	ち ゅ う 芥 類	%	7.19	6.93	9.75
	不 燃 物 類	%	3.72	3.54	3.74
	そ の 他	%	2.75	2.22	3.08
	合 計	%	100.00	100.00	100.00

区 分		単位	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	172	156	157
	水	%	47.04	45.13	47.39
	灰	%	5.59	5.82	5.69
	可 燃	%	47.37	49.05	46.92
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	24.64	23.91	23.48
	低 位 発 熱 量	J/g	8,805	9,071	8,757

【環境指導課】

(1) 公害関係法令等対象工場・事業場数

(単位：件)

対象法令		工場・事業場数	対象法令		工場・事業場数
枚方市公害防止条例		448	法律	大気汚染防止法	120
				瀬戸内海環境保全特別措置法	12
府 条 例	大気汚染	77		水質汚濁防止法	241
	水質汚濁	31		騒音規制法	268
	騒音	545		振動規制法	147
	振動	140		ダイオキシン類対策特別措置法	7

〔注〕・府条例・・・大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・法律及び府条例の適用を受ける工場・事業場については、法律対象として計上する。

・瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法の適用を受ける工場・事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法対象として計上する。

(2) 公害事故の発生状況

発生日	概要
事 故 件 数 : - 件	

(3) 光化学スモッグ予報等発令件数（北大阪地域）

(単位：件)

区 分 年 度	予報	注意報	警報	重大緊急警報
令和 5 年度	2	-	-	-
令和 6 年度	2	1	-	-
令和 7 年度	2	1	-	-

(4) 公害に係る苦情受付件数

(単位：件)

区 分 年 度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
令和 5 年度	12	8	61(4)	8	9	-	-	98
令和 6 年度	12	10	60(5)	3	13	-	-	98
令和 7 年度	42	10	77(4)	7	7	-	-	143

〔注〕騒音の欄の（ ）は、飲食店等のカラオケ騒音苦情によるものを内数で示す。

(5) 枚方市環境影響評価条例に基づく受理状況

(単位：件)

種 別 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
環境影響評価方法書（第 1 種対象事業）	-	-	1
環境影響評価方法書（第 2 種対象事業）	1	-	-
環 境 影 響 評 価 準 備 書	-	2	1
見 解 書	-	1	-
環 境 影 響 評 価 書	-	2	-

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可等

① 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分		事業者数	事業所数
収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	11	11
	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	3	3
	一般廃棄物収集運搬業	10	10
処分業	産業廃棄物処分業	12	12
	特別管理産業廃棄物処分業	1	1
処理施設	産業廃棄物処理施設	8	8
	一般廃棄物処理施設	3	3

〔注〕みなし許可分を含む。

② 廃棄物が地下にある土地の指定

指定日	指定番号	指定区域
平成 20 年 3 月 31 日	般 1	枚方市招提南町三丁目 1022 番 1
平成 18 年 4 月 25 日	産 1	枚方市大字尊延寺 2987 番 1 の一部

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等

① 登録事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
引取業	47	78
フロン類回収業	14	16

② 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
解体業	2	2

(8) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく許可等

(単位：件)

区 分	ペット霊園設置数	移動火葬業者数
件 数	3	12

環境部 所管施設の概要

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

施設名			区 分	所 在 地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等	
穂 谷 川 清 掃 工 場	第 3 プラント			田口 5 丁目 1-1	昭和 63 年 3 月	38,052.21	2,980.00	鉄骨鉄筋 コンクリート造	200t/日 1 基	
	破 碎 棟	破 碎 設 備			昭和 55 年 3 月		577.25	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造 2 階建	平成 25 年 3 月 休止	
		資 源 ご み 置 き 場			平成 17 年 3 月 22 日		570.00	鉄骨造 (一部 RC) 平 屋	平成 25 年 4 月 用途変更	
	施 設 管 理 事 務 所				平成 25 年 4 月 1 日		648.00	鉄骨造	900 t	
	管 理 棟				昭和 49 年 3 月 31 日		795.00	鉄筋コンクリート造 3 階建	-	
	掃 工 場	ひ ら か た 夢 工 房 棟			昭和 40 年 3 月 2 日 (平成 25 年 4 月 1 日開所)		232.00	鉄骨造 2 階建	平成 25 年 3 月 改装	
		乾 燥 室			平成 3 年 4 月 10 日		59.20	鉄骨造平屋建	-	
	工 場	公 用 車 車 庫			昭和 49 年 12 月 10 日		1,208.00	鉄骨造 耐火構造	平成 24 年 12 月 一部滅失	
		リフォーム・倉庫・ 車両整備室棟			平成 2 年 4 月 12 日		626.00	軽量鉄骨造 平屋建	平成 25 年 3 月 改築	
		リ サ イ ク ル 倉 庫			平成 8 年 3 月 31 日		66.02	軽量鉄骨造 平屋建	-	
東 部 清 掃 工 場	焼 却 棟			大字尊延寺 2949 番地	平成 20 年 5 月 30 日	51,350.55	6,157.53	鉄骨鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造 地下 1 階 地上 6 階建	焼却炉 120t/日 × 2 基	
	破 碎 棟				平成 25 年 3 月 19 日		1,930.84	鉄骨造一部鉄 筋コンクリート造	39 t /5 h	
	管 理 棟				平成 20 年 5 月 30 日		492.60	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造 地上 3 階建	-	
	計 量 棟						118.48	鉄骨造平屋建	-	
	洗 車 棟						600.96	鉄骨造平屋建	-	
	ガ ス ガ バ ナ 室						30.01	鉄筋コンクリート造 平屋建	-	
	場	駐 輪 場					2.00	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建	-	
		守 衛 室					19.22	鉄骨造平屋建	-	
最 終 処 分 場	処 分 場			大字穂谷 2308 番地	昭和 60 年 3 月	47,883	-	-	平成 14 年 3 月 埋立終了	
	排 水 処 理 施 設					大字穂谷 2121 番地	4,700	251.05	鉄筋コンクリート造 平屋建 一部 2 階建	平成 17 年 4 月 休止
日 置 河 原 池 最 終 処 分 場 跡 地				招提南町 3 丁目 1022-1	昭和 47 年 12 月	7,910	-	-	平成 6 年 3 月 廃止	
市立やすらぎの杜				車塚 1 丁目 1-30	平成 20 年 5 月	5,337	2,875	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コ ンクリート造・鉄骨 造 地下 1 階、地上 1 階建	火葬炉 12 基 補助炉 1 基 告別室 3 室	

施設名		所 在 地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
西口公衆便所		桜町 2-23	昭 和 28 年 3 月	23.14	16.00	鉄筋コンクリート造	平成 8 年 10 月 水 洗
枚方公園駅前 公衆便所		伊加賀北町 5-11	昭 和 34 年 7 月	49.11	20.80	〃	平成 8 年 7 月 水 洗
希 釈 放 流 セ ン タ ー	処理棟	出口 2 丁目 30-1	平成 5 年 9 月 30 日	25,525.00	4,094.27	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 2 階建	60.0kℓ/日
	管理棟・ 渡り廊下				824.38	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
	車庫・倉 庫等				325.29	鉄骨造平屋建	-
	旧事務所		昭 和 49 年 4 月 1 日		255.00	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
大気汚染測定局		大垣内町 2 丁目	昭 和 47 年 6 月	市役所塔屋	(26.4)	-	
		王仁公園	昭 和 51 年 7 月 (平成 26 年 1 月地内移 設)	40.0	8.1	アルミ製コンテナ (移設時設置)	
		楠葉並木 2 丁目	昭 和 50 年 12 月	北部支所 2F	(26.3)	-	
大気汚染測定局		招提南町 3 丁目	昭 和 62 年 3 月	85.7	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
		南中振 3 丁目	平 成 元 年 4 月	67.4	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
第二京阪道路 環境監視局		長尾台 4 丁目	平 成 15 年 3 月	185.8	6.5	鋼板製組立式	
		津田東町 3 丁目	平 成 22 年 4 月	412.2	8.2	鋼板製組立式	
磯島倉庫 (旧枚方市公害 監視センター)		磯島北町 28-1	昭 和 57 年 4 月	1,194	778.4	鉄筋コンクリート造 2 階建・コンクリート ブロック造・軽量 鉄骨造・鉄骨	倉庫 1・2 階 西倉庫 東倉庫 車庫

[注]・建物面積の欄の () は、各建物のうち当該施設の占有する面積。

・市立やすらぎの杜の火葬炉については、平成 26 年 2 月から 8 基より 4 基増設し、12 基で運用。